

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）  
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの  
で、同条第二項の規定により報告する。

令和三年六月七日

江戸川区長 齊藤 猛

## 和解調書(総括表)

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	1,348,817 円	2 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 (健康部医療保険課)	361,000 円	1 件
合 計	1,709,817 円	3 件

## 和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	536,329 円	令和3年2月24日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第140802号	平成6年1月20日	元金 166,000 円 利息金 5,000 円 遅延損害金 365,329 円	令和3年4月から令和5年5月まで 毎月末日限り20,000円ずつ 令和5年6月末日限り16,329円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
2	812,488 円	令和3年2月24日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第140803号	平成8年4月17日	元金 160,000 円 利息金 10,200 円 遅延損害金 642,288 円	令和3年3月から令和4年6月まで 毎月末日限り50,000円ずつ 令和4年7月末日限り12,488円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
小計	1,348,817 円	/	/	/	/	/	/

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金

担当部課 健康部医療保険課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	361,000 円	令和3年2月24日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第140805号	平成23年3月3日	元金 361,000 円	令和3年3月末日限り11,000円 令和3年4月から令和6年2月まで 毎月末日限り10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民(債務者)
小計	361,000 円						